

小野田港



山口県土木建築部港湾課

〒753-8501 山口市滝町1-1

☎083-933-3820(直通)

URL：<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/3/8/6/38600e34a26395e23a76fb3e165489a2.pdf>

1. 概況

山陽小野田市は、山口県の西南部に位置し、隣接する宇部市とともに山口炭田の中心をなし、また、我が国セメント工業の草分けでもある小野田セメント製造所をはじめ、早くから化学、薬品等の工業が立地し、県下でも有数の鉱工業都市として発展してきた。また、海岸線は古くから干拓事業が実施され、現在の工業地域の基礎が形成された。

小野田港はこうした後背地の鉱工業の発展に支えられ、石炭、石灰石、セメント、化学製品等の取り扱いを主とする鉱工業港として発展し、昭和35年6月には重要港湾に指定された。

しかしながら、エネルギー革命に伴う石炭産業の衰退は、地域経済に大きな影響を及ぼし、港勢も停滞をみせるに至ったが、昭和36年12月産炭地振興臨時措置法、さらに昭和37年に工業再配置促進法の適用を受け、産炭地域振興事業団による工業用地の造成をはじめ、企業誘致の推進、既存企業の体質強化や設備増強の促進など積極的な産業構造の転換が図られ、地域経済の活性化に全力が傾注された。

昭和44年の本山地区への西部石油の進出はその代表的なものであり、このほか鉄鋼、化学等の各種企業の進出により再び港勢は拡大に向かい、港湾施設の拡充の要請が高まってきた。

このような情勢に対処するため、昭和58年までに公共施設としての-7.5m岸壁1バースや、-5.5m岸壁2バース等の港湾施設の整備を推進し、内貿機能の強化を図ったところである。

また、昭和61年に新沖地区に100万kwの大型石炭火力発電所が立地し、これに伴う専用施設としての港湾施設の整備が進められた。

近年の、船舶の大型化や増大する港湾貨物に対応する必要があることから、昭和62年度から外貿埠頭としての-10m岸壁1バースに着手し、平成11年度に完成している。

こうした港湾整備により、本港は瀬戸内海の工業港として一層重要な役割を担うものとなり、今後、益々港勢の発展が期待されている。